

福岡市役所 来庁者用駐車場の**一時利用休止**について

駐車場の改修工事に伴い、下記の期間、福岡市役所来庁者用駐車場の
ご利用ができなくなります。

市役所にお越しになる場合は、公共交通機関のご利用をお願いします。
期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願ひいた
します。

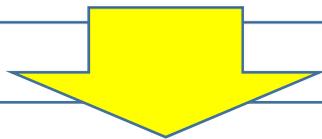
利用休止期間【予定】

令和5年1月27日(金)～令和5年3月26日(日)

駐車場が使いやすくなります！！

【現在】

出庫する際に、出口料金所で現金等の受け渡しによる料金精算



【改修後】

- ・事前精算機の導入と回数券のプリペイドカード化により、**料金精算の時間短縮**
(販売済みの回数券は引き続きご利用いただけます。)
- ・**キャッシュレスにも対応**(クレジットカード、電子マネー、QRコード決済)

なお、利用休止期間中、用務のため車で来庁される場合、市役所東側にある

**天神中央公園駐車場(セイワパーク)への駐車に限り、市庁舎
駐車場と同等の料金取扱い**をいたします。

- ① **駐車券を用務先職員に提示**し、
- ② 来庁確認書の交付を受けられ、
- ③ 1階ロビー中央（臨時窓口）へお寄りください。

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当受給者証をお持ちの方、又は同乗されている車両については、入庫から最初の2時間が無料となります。直接天神中央公園駐車場にてお手続きください。

なお、2時間を超える時間は、上記の取扱いをいたします。

お問い合わせ先：福岡市役所財産管理課

(電話 092-711-4173 平日 9:00～17:30)

天神中央公園駐車場

駐車サービス券臨時交付窓口設置箇所

1階ロビー中央(臨時窓口)図

